

令和2年度

総務教育常任委員会・経済福祉常任委員会  
連合審査会会議録

令和2年6月29日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和2年度

総務教育常任委員会・経済福祉常任委員会連合審査会

令和2年6月29日（月曜日）第1号

◎案件

- (1) 調査事件3 国の2次補正に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業について  
(その他所管に関する事項について)

◎出席委員（9名）

委員長	川村明雄	副委員長	花田勇
委員	平沼昌平	委員	木村隆
委員	杉村志朗	委員	藤山大
委員	小鹿昭義	委員	平野隆雄
委員	溝部幸基		

◎欠席委員（1名）

委員 佐藤孝男

◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	工藤泰
総務課長	小鹿一彦	企画課長	住吉英之
産業課長	川合力哉	町民課長兼吉岡支所長	福原貴之
福祉課長	鍋谷浩行	企画課企画係長	阿部孝憲
教育長	小野寺則之	教育委員会事務局長	石岡大志

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	阿部憲一	議会事務局議事係長	福井理央
議会事務局書記	秋本文子		



○委員長（川村明雄）

おはようございます。

本日の連合審査会の会議ですけれども、福島町議会会議条例の第143条に基づいた連合審査会ということで、以前に1回やったのは平成25年度に1回あったと。それ以来の連合審査会でございます。

ただいまから総務教育常任委員会が主催する、経済福祉常任委員会との連合審査会を開会いたします。

本日の調査事件は、調査事件3 国の2次補正に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業についてであります。資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長の挨拶を行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

総務教育常任委員会並びに経済福祉常任委員会の両委員会連合審査会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、連合審査会の開催に特段のご理解をいただき、厚くお礼を申し上げます。また、何かとお忙しい中、審査会へご出席をいただき誠にありがとうございます。

本日の調査事件は、国の2次補正に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業についてとなっております。新型コロナウイルス感染症の予防対策並びに経済対策として、国の第1次補正予算において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が創設され、1兆円が予算措置されてございます。また、この度、第2次補正予算において2兆円積み増しされ、総額3兆円に拡充され、各自治体へ交付されることとなっております。

当町へは第1次交付分として5,683万6千円が内示され、既に国に対しまして当町の対象事業として6,265万5千円の計画書を提出しているところでございます。また、6月24日付けで第2次補正予算分の限度額が示され、当町分として1億8,681万2千円の通知があり、第1次と第2次の総額で2億4,364万8千円が交付される見込みとなっております。

町では、4月、5月、6月と断続的に対策を講じてきており、第1次交付金を活用し、布マスクの配布や地域商品券の配布など、予防及び経済対策を中心に実施してきております。

なお、この度、国の第2次補正予算の限度額も示されましたので、効果的な事業を速やかに実施するため、7月会議に向け第1弾の対策事業を取りまとめ、本審査会へ提案するものでございます。

事業の基本的な考え方として、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中において、事業継続や雇用維持のための水産業等への支援及び基盤強化、また、町民並びに事業者に対する新しい生活様式へ移行準備に向けた支援、さらに公共施設等の予防環境の整備などを目的としてございます。そのようなことで、よろしくご審議をお願いするものでございます。

なお、第2次補正分の第2弾の追加につきましては、介護福祉及び医療体制など関係機関の意向を踏まえ、さらなる積み上げを見込んでございますので、建設的なご意見を本日伺いをお願いを申し上げます。

このあと資料につきましては、担当課長から詳しく説明をいたしますので、よろしくご審議くださるようお願いをいたします。

以上、簡単でありますけれども、連合審査会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長の挨拶を終わります。

これより調査事件に入りますが、まず調査の方法について、説明をいたします。

最初に資料の説明を受け、不明な点や疑問な点についての説明に対する質疑を行います。質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。質疑・意見交換が終了後、説明員には退席をしていただき、休憩をとり、休憩中に論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間

の意見交換や討議を行います。その後、最終的な委員会意見の取りまとめを行い、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

#### ○委員長(川村明雄)

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

次に、調査内容について、簡単にご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、4月に成立した国の第1次補正分として、当町に5,683万6千円の地方創生臨時交付金の限度額が示され、定例会6月会議までに一般会計予算の補正等を行い、対策予算の執行を進めているところであります。

このような中で、今回、町から国の2次補正に伴う地方創生臨時交付金対象事業に係る対策等が示されましたので、提出された資料に基づき調査するものであります。

それでは、調査事件3 国の2次補正に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

住吉企画課長。

#### ○企画課長(住吉英之)

それでは、資料の1ページをお開きください。

調査事件3 国の2次補正に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業について、臨時交付金の取りまとめにつきましては、企画課でまとめてございます。交付金の概要や資料全体についての説明につきましては、私の方から説明をいたします。

個別の事業に係る質疑・意見交換につきましては、各担当が対応することとなりますので、予めご承知おき願いたいと思います。

1のこれまでの経過についてでございます。

国の第1次補正予算によって、予算規模1兆円の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が創設され、当町の第1次交付限度額として5,683万6千円が内示されたところでございます。

町としましては、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び自粛要請などの影響を受けている地域経済や住民生活の支援を目的として、4月会議、5月会議及び6月会議におきまして、こうした支援に係る所要の予算を補正計上したところでございます。

国においては、新型コロナウイルス感染症への地方における様々な対応・取組を全力で支援するため、地域の実情に応じて、家賃支援等を含む事業継続や雇用維持等への対応を後押しするとともに、「新しい生活様式」等への対応を図る観点から臨時交付金を拡充し、第2次補正予算において2兆円が追加計上され、令和2年6月12日に成立し、6月25日に町に対しまして第2次補正の交付限度額として1億8,681万2千円が通知されたところでございます。

2の第2次補正予算に係る臨時交付金の概要でございます。

(1) 予算規模でございますけれども、2兆円でございます。1次補正と合わせて合計3兆円となるものでございます。

(2) 交付対象につきましては、実施計画を策定する地方公共団体(都道府県・市区町村)となっております。

(3) 交付方法につきましては、実施計画に記載された事業に対し、交付限度額を上限として交付金が交付されるものでございます。

(4) 使途でございますけれども、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに実施する事業に充当するとされてございます。

①家賃支援を含む事業計画や雇用維持等への対応。

②「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応でございます。

(5) 交付限度額につきましては、2つに分かれてございます。

家賃支援等を含む事業継続や雇用維持等に対応する事業につきましては3,248万4千円、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等に対応する事業につきましては1億5,432万8千円、合計

で1億8,681万2千円となるものでございます。

次のページをお願いします。

3の臨時交付金活用に当たっての町の考え方でございます。

臨時交付金対象事業の基本的な考え方につきましては、第1次補正予算から変更はなく、第2次臨時交付金の活用に当たって当町の方針としては、引き続き新型コロナウイルス感染拡大の防止及び感染拡大の影響により急激に減速している地域経済や住民生活の支援を実施するとともに、次の事項を基本に取り組むことといたします。

(1) 基本的な視点として、「新しい生活様式」移行への推進。2つ目として、長期化が予想される経済の低迷に対し、地域の基幹産業である水産業等の経営基盤の強化。3つ目として、今後想定される第3波・第4波に備えるための感染予防対策備蓄品の増強。

(2) 具体的な取り組みとしましては、①「新しい生活様式」移行への推進。1つ目が、町民が「新しい生活様式」へ移行する費用・物品等を支援する。2つ目が、町内の事業所や団体等が「新しい生活様式」に対応する経費を支援する。3つ目として、「新しい生活様式」の定着に向けた啓発普及活動を推進する。

②農水産業等の基盤強化。1つ目として、漁業協同組合の経営基盤維持・安定を支援する。2つ目として、魚価や農産物の価格が下落している部分の影響を支援する。3つ目として、観光振興の促進と地場産品のPR及び販売を促進する。

③公共施設などにおける「新しい生活様式」の構築。1つ目が、公共施設における「新しい生活様式」のための環境整備。

こういった考え方を基に実施してまいりますのでございます。

3ページをお願いいたします。

4の第2次補正予算に係る臨時交付金対象事業でございます。

今回、説明いたします事業につきましては、優先して実施を考えており、7月会議において補正計上をお願いするものでございます。この度の臨時交付金に係る対象事業の一覧となっております。総事業費につきましては1億2,066万1千円、そのうち交付金充当額として1億1,466万1千円を見込んでいるものでございます。

それでは、個別の事業について、概要を説明いたします。

(1) 防災備蓄品整備事業でございます。事業費が370万円でございます。目的としては、避難所やイベント会場等における感染拡大を未然に防止するための体制を整備するものでございます。

事業内容として、①サーモグラフィ設備の導入。避難所やイベント会場等において入場者の検温を効率的に行うため、サーマルカメラシステム（表面温度計測タレット型サーマルカメラ、液晶モニター、機器異常表示器、ネットワークビデオレコーダー等）を購入するものでございます。これら整備の一式として、100万円を予定してございます。

次のページをお願いいたします。

②として、WEB会議設備の購入でございます。目的は、人の密集や他地域と往来する機会を少なくするため、WEB会議に対応できる設備（WEB会議用カメラ、ノートパソコン、大型ディスプレイ、拡張マイク等）の購入でございます。これら設備一式で70万円を見込んでございます。

③として、3密防止備品等の購入。目的としては、避難所における感染予防や飛沫防止ソーシャルディスタンスを確保するため、アルコール消毒液やパーテーションなどの購入でございます。これらの購入で200万円を見込んでおるところでございます。

(2) 図書室パワーアップ事業。事業費が905万円でございます。目的が、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、福祉センター図書室の利用制限も余儀なくされてきたところでございます。そのため、今後の第3波・第4波を想定し、安心して自宅で読書を楽しめる環境整備を構築しようとするものでございます。

事業内容としては、①図書システムの構築。現在所有している蔵書をデータベース化し、利用者によるインターネットを介した図書の蔵書検索をはじめ、予約・貸出・返却のシステム化を図るものでございます。これらシステム一式で490万円を見込んでございます。

次に、②読書通帳機の導入でございます。銀行ATMのような読書通帳機を導入し、「読書通帳」へ貸出日、書籍名、著者名等の情報を印字し、生涯財産として読書履歴を記録することで、読書への興味・関

心を増長させるものでございます。これらのシステム一式で350万円を見込んでございます。

③書籍用消毒器の設置。不特定多数の方が使用する書籍表面を紫外線により除菌をいたします。書籍用消毒器を設置し、図書利用者の安全・安心を促進するものでございます。書籍用消毒器2台で65万円を見込んでございます。

次のページをお願いいたします。

(3) 福島町出身学生応援事業でございます。事業費が680万円でございます。目的としては、福島町を離れ大学及び専門学校等へ通う学生の保護者（町内在住者に限る）に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済的負担を軽減するため、支援金を支給することによって学業の継続を支援するものでございます。これら支援金を1人当たり10万円、68人対象者を見込んでございますので、680万円になるものでございます。

(4) 学校再開支援事業でございます。こちら事業費が407万円でございます。こちらにつきましては、国庫補助事業の対象となっております。目的が、町立小中学校の再開に伴って、学校での感染症対策を強化するものでございます。なお、文部科学省の「学校再開支援事業」を活用し、国庫補助金を除いた金額に交付金を充当するという内容でございます。補助対象事業費が300万円。これは補助基本額になります。300万円の2分の1、150万円が国庫補助として入ってございます。

下の括弧でございませうけれども、国庫補助事業の地方負担分として150万円。これが別の臨時交付金で措置されることとなっております。それらを差し引いた残りの地方単独分として、今般107万円を地方単独事業として臨時交付金で措置する内容となっております。事業内容としては、①町立小中学校の普通教室及び職員室へ空気清浄機を設置いたします。こちら壁掛け型で、1台当たり17万5,880円の17台を予定してございます。事業費が299万円となります。

②町立小中学校の全児童・生徒へマスク及び消毒液を配布しようとするものでございます。感染予防セットとして、ハンドソープ、使い捨てマスク、ウレタンマスク、アルコール消毒液を予定してございます。1人当たり7,200円と見込んでございます。150人の事業費が108万円となるものでございます。この国庫補助事業につきましては、このあとの第3次の申請の対象となりますが、本事業につきましては、7月会議で補正を予定していることから、このタイミングでご説明をさせていただくものでございます。

(5) コロナウイルス対策備蓄品等整備事業でございます。こちら渡島西部広域事務組合負担金となります。事業費が600万円でございます。目的としては、新型コロナウイルス感染症の救急搬送等の対応のため、オゾンガス発生装置で救急車内及び各種資器材の除菌を行うための整備を行う。併せて、使い捨ての感染防護衣等及び資器材を整備し、署員の感染防止を図るものでございます。事業内容としては、オゾンガス発生装置等の購入で272万円、感染防止衣等消耗品費の購入が328万円でございます。

続いて、(6) 町内事業者向け「新しい生活様式」準備支援事業でございます。事業費が2,044万9千円となります。目的が、町内の商工業者を対象に「新しい生活様式」を確立するための準備を支援し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図ることとするものでございます。事業内容が、町内で商工業を営む事業者、見込んでいるのが204社に10万円の支援金で2,040万円、その他申請書等の輸送費の事務費が4万9千円見込んでございます。

次のページをお願いいたします。

(7) 農水産業生産調整支援事業でございます。事業費が1,924万7千円でございます。目的が、町内で農水産業を営む漁業組合員、農協組合員を対象に、魚価及び作物価格の低下による収入減少を補うことで、経営安定化を図るものでございます。事業内容としましては、福島吉岡漁業協同組合に所属する組合員168名に10万円の給付で1,680万円。もう1つが、福島町農業協同組合に所属する組合員24名に対して1人当たり10万円給付で240万円。申請書等の事務費が4万7千円を見込んでございます。

続いて、(8) 漁業生産基盤安定化事業でございます。事業費が840万円。目的が、魚価低下に伴い、脆弱化する漁業協同組合の経営基盤の安定を目的に支援金の交付による支援を行うものでございます。漁業協同組合の支援金として840万円、積算根拠が組合員1人当たり5万円で計算をしているものでございます。

次の(9) 福島町元気プロジェクト事業。事業費が1,200万円でございます。目的が、新型コロナウイルス感染症による自粛等で疲弊した地域経済の活性化として町内への観光需要の喚起を図るため、各



施設・特産品等のPRを含めた観光支援を行うものでございます。事業内容としましては、お土産品等ということで、町の特産品やソフトクリーム、アワビカレー等で338万5千円を見込んでございます。次に、PR・プロモーション経費として、動画を作成したり、ロゴ作成、新聞広告等で310万円を見込んでございます。イベントに係る経費で、テントを10張り180万円、イス・テーブルのセットを25組で37万5千円を見込んでございます。もう1つ、花火打上げ委託料ということで334万円を見込んでございます。

続いて、(10)海水浴場感染リスク低減対策事業でございます。事業費が120万円でございます。目的が、8月1日からオープンする予定の横綱ビーチの設備改修を行い、利用者の飛沫防止など感染リスクの低減を図るものでございます。事業内容としては、横綱ビーチの屋外シャワーブースを改修しまして、間仕切りパーテーション・目隠しドア等を設置するものでございます。

次のページをお願いいたします。

(11)「新しい生活様式」への移行準備用備蓄品配布事業でございます。事業費が2,389万5千円でございます。目的が、新型コロナウイルス感染拡大の第3波・第4波の非常事態に備え、「新しい生活様式」への移行準備に向け、全町民へ除菌用品等備蓄品の配布を行うものでございます。事業内容としては、対象者を全町民としてございます。手洗い用の洗剤、消毒液、ウェットシートを全町民にそれぞれ記載のとおり配布をしようとするものでございます。これらの周知用のPRペーパー、それと郵便料等で30万円を見込んでございます。

次の(12)「新しい生活様式」啓発用ごみ袋配布事業でございます。事業費が585万円でございます。目的が、日常的に生活で利用するごみ袋の裏面に町のキャラクターを活用し、新型コロナウイルス感染症予防に係る啓発ロゴをプリントすることによって、町民に対し「新しい生活様式」の普及啓発を行うものでございます。事業内容としましては、対象は全町民としてございます。配布枚数を1人当たり30枚、こちら青色の燃やせるゴミ袋を予定してございます。配布方法としましては、クーポン券を配布し取扱店で交換をしていただくということを考えてございます。かかる費用としては、ごみ袋の購入費として12万枚の30円で360万円、啓発ロゴ版の作成費として10万円の4色刷りで40万円、取扱業務の委託料が138万円、ごみ袋の交換券の作成として20万円、周知用のPRペーパーなどの事務費で27万円を見込んでございます。

以上、今般、補正予定をしているのが12事業でございます。

下の表でございませけれども、臨時交付金の充当後の残額ということで、第1次臨時交付金の交付金限度額につきましては5,683万6千円、実施計画に登載した事業につきましては6,265万5千円の事業費で計画書を提出してございます。そのうち臨時交付金が全額の5,683万6千円を充当するという内容になってございます。この度の第2次の臨時交付金につきましては、臨時交付金の交付限度額が1億8,681万2千円、ただいまご説明した事業が実施計画に今登載しようとしているわけでございますけれども、1億2,066万1千円、このうち臨時交付金の充当額を1億1,466万1千円を見込んであるものでございます。臨時交付金の限度額のトータルが2億4,364万8千円となります。今のところ臨時交付金の充当額として、(B)でございませけれども、1億7,149万7千円、臨時交付金の限度額から充当予定額を差し引くと7,215万1千円が充当可能な額として、ただいまのところなっているという状況でございます。

今回の7月会議で補正を予定している臨時交付金対象事業の内容につきましては、以上でございます。次のページをお願いいたします。

5の臨時交付金のスケジュールでございませけれども、今後のスケジュールとしましては、6月の欄、6月12日に第2次の補正予算が成立してございます。6月24日に、これら臨時交付金等に係る事務連絡が発出され、交付限度額などが通知されているところでございます。町では、この間、第2次臨時交付金対象事業について、町内で協議を進めてきたところでございます。

8月から9月の欄をご覧ください。第2次の臨時交付金の実施計画の提出につきましては、9月30日となっております。7月31日までの先行受付にもございませけれども、実施計画の提出は2回に分けて提出することは認められてございませないので、当町としましては、9月30日に向けて残りの事業を検討し、期限までに計画書を提出したいという風に考えてございます。

なお、それらに係る事業費につきましては、議会とも相談のうえ補正対応してまいりたいと考えており

ますので、予めご承知願いたいと思います。

9月30日の実施計画提出後、4週間程度、国において内容の確認のうえ、確認結果が通知されます。通知結果を受けて、町においては交付申請し、国においては交付決定というスケジュールになります。

一番下段の時期未定というところがございますけれども、こちら第3次の実施計画書の提出スケジュールとなります。当町においても、先ほどご説明いたしました学校再開支援事業が対象となるものでございます。

また、本日説明してございませぬけれども、光ファイバーへの整備に係る事業も対象となりますので、これらを第3次で申請をするという状況になりますので、ご承知おきいただければと思います。

以上で、国の2次補正に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業につきまして、ご説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（川村明雄）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

その前に、議場内が非常に室温が上がってきたようですので、上着の着脱は自由にしてください。

それでは、質疑ですけれども、冒頭に申し上げたように、質疑は不明な点や疑問な点の質疑といたします。説明員との意見交換は、後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

質疑は、ページ数を示してください。

それでは、質疑に入ります。

藤山委員。

○委員（藤山大）

4ページの③の3密防止備品の購入の部分で、アルコール消毒液やパーテーション購入ほかと。それで200万円となっているんですけども、このパーテーションというのは空間を仕切る物なんですけど、これはどのような物か説明お願いいたします。

○委員長（川村明雄）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

ここで言っているパーテーションというのは、一昨年もありましたけれども、大雨等で役場なり支所に避難してきた時に、これまでは皆さん寝転がってというか、そういう風にしていたんですけども、今度このパーテーションというのは病院なんかで仕切りを見たことありますか。材質も色々あるんですけども、そういうのが組み合わさって小部屋が出来ていくようなイメージのパーテーションです。それを少し組み合わせると色々な個室みたいな感じにも出来ていくというものを想定しております。その他にも段ボールで仕切るものとか、あと着替え用のそういう部屋も作れるようなパーテーションを想定しております。

○委員長（川村明雄）

藤山委員。

○委員（藤山大）

次に、6ページの（7）の農水産業生産調整支援事業費の部分で1,924万7千円と。ここの部分で福島吉岡協同組合に所属する組合員168名に対して10万円と。それで1,680万円。その（8）の部分で漁業生産基盤安定事業費で840万円、組合員に対して1人5万円みたいな書き方されているんですけど、これというのは両方とも組合員の方が受けられるようになっているのか。その辺をお伺いします。

○委員長（川村明雄）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

（7）の農水産業生産調整支援事業については、農協・漁協組合員の方に支援するものです。（8）の方については、漁業協同組合の基盤整備ということで、漁業協同組合を支援するものでございます。

○委員長（川村明雄）

藤山委員。

○委員（藤山大）

その次に（９）の福島町元気プロジェクト事業のお土産品の部分で、町特産品、ソフトクリーム、アワビ等となっているんですが、この特産品までは分かるんですけども、ソフトクリーム、アワビ等に支援というのは、どういうことなのかご説明ください。

○委員長（川村明雄）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

クルーズ船利用、若しくは両記念館利用のお客様に対して、特産品についてはクルーズ船利用の方に対してを予定しております。ソフトクリームは、両記念館を訪れてきた方にサービスとしてソフトクリームを提供したいということです。アワビカレーにつきましても、クルーズ船利用のお客様に対しての提供を考えております。

○委員長（川村明雄）

そのほか。

木村委員。

○委員（木村隆）

まず、５ページの（３）学生応援事業なんですけれども、学生の保護者と書かれています。保護者というのは、父と母が別々に暮らしておっても、どちらかが町内に住所があれば該当するという風に考えていいのでしょうか。具体的に言うと、例えばお父さんは福島にいるんだけれども、お母さんは子どもと一緒に函館とか札幌と一緒に住んでいる方もいますよ。それが大学、専門学校、高校は多分該当しないと思うんだけれども、そういう形でもいいのか。

○委員長（川村明雄）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

今の想定の部分では、例えば片方の親が町内に在住していれば支援する方向で考えております。基準になるのは、特定扶養親族ということで、年齢が１９歳以上２３歳未満の学生の保護者を対象としております。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

同じく５ページの（６）準備支援ということで、実際に準備を支援という形ですから、支援金をお渡しする代わりに何かアルコールだったり、例えば商店だったら配置を変えたりとか、そういう風な実績というのは書類を出すときに必要なんでしょうか。それとも、あくまでも準備してくださいねというだけなのか。

○委員長（川村明雄）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

コロナの終焉した後に事業を継続される方を対象とした支援になります。現段階では、どのような対策を取るかの計画を提出してもらって予定はしてありませんでした。

○委員長（川村明雄）

ほかに。

花田委員。

○委員（花田勇）

６ページの（９）福島町元気プロジェクト事業１、２００万円と。この中に観光需要の喚起を図るためと色々書いていますけれども、いわゆる青の洞窟のまちづくり工房に対する補助と言うんですか、あの事業も対象になりますか。

○委員長（川村明雄）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

第１弾としてクルーズの無料キャンペーンをやりました。第２弾として考えた事業でございます。です

から、クルーズも両記念館も対象にしております。

○委員長（川村明雄）

花田委員。

○委員（花田勇）

当然、対象にならなかったら、やっている人達も大変だと思います。ということは、5月からの運用をコロナのために1カ月遅らせた。6月1日から始まるのを町の要請で無料で乗せて事業をしています。この負担というのは大変なものだと思いますよ。だから、この1,200万円の割り振りが、果たして工房に対してどうなるのかということを確認したいです。

○委員長（川村明雄）

意見交換にあたる部分を除いて、川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

クルーズ運航については、まちづくり工房に委託料としてお願いしております。ですから、乗船料の方は町の収入となっておりますので、この無料乗船によって工房に対する影響はないものと思っております。

○委員長（川村明雄）

花田委員。

○委員（花田勇）

町内には事業主が1人で2社とか持っている人達もおりますね。そういう人達はどうか。2社が対象になるんですか。

○委員長（川村明雄）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

すみません。もう一度お願いします。

○委員長（川村明雄）

花田委員。

○委員（花田勇）

1人の事業主が2つの会社を持っている人もおりますね。町内には何人か。そういう人達は2社ともに対象になるんですかということですか。

○委員長（川村明雄）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

クルーズの運航と温泉ということでよろしいでしょうか。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

事業所に対する助成ということで我々考えておりますので、1事業所に対して10万円という風に考えてございますので、会社を別に組織して事業所を構えている所については重複しても支給するという方向で調整しております。

○委員長（川村明雄）

そのほかございませんか。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

この4ページの上段の方にWEB会議設備導入と。このWEB会議というのは、どこのものを想定してのWEB会議用の機材の物なのかお知らせください。

○委員長（川村明雄）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

今のところ行政側、役場側と教育委員会。それで、役場の一室にその設備を設置したいと考えております。

○委員長（川村明雄）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

どこを探しても無いんですけども、介護施設や訪問介護的なもので、私、6月の定例会の一般質問で業者の方とそういう話し合いはなされているのかということで、雰囲気的にはまだ1回もされていないような感じがしましたので、そこは追求しませんでしたけれども、その後、担当課としては介護施設、それから訪問介護、社会福祉協議会。その中からどのような話し合いをなされたのか。したのか、しないのか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

鍋谷福祉課長。

○福祉課長（鍋谷浩行）

町内の事業所等は、この2次補正の関係で、電話ですけれども、今後、第2波に備えた準備等の内容を聞き取りしております。その中では、衛生用品、マスクやガウン等ということで準備していく話はされておりました。

それで、ちょっと先になっちゃうんでしょうけれども、一応私の方では、町内の医療機関を入れると5施設になるんですけども、そこに対するマスク等の備蓄はしていきたいなと思っています。

○委員長（川村明雄）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

ちょっと最後の方が聞き取れなかったんですけども、その話し合いの中で、今、新型コロナウイルスまでの間でどの程度の予防予備費というか、準備品にかかって現在ある状態になっているのかというのは聞きましたか。その辺を確認しておきたいなと思います。

○委員長（川村明雄）

鍋谷福祉課長。

○福祉課長（鍋谷浩行）

すみません。この3月からのやつでかかった分というのは、金額的なものは確認しておりませんでした。

○委員長（川村明雄）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

それは、なぜ聞かないのか。それぞれ新しい物に対しての予備費というのはかかっているわけですから、あとはその辺は意見交換で話していきたいなと思いますけれども、あと、11番、12番についてお聞きします。これは対象者が全町民なんですけれども、例えば手洗い用の洗剤、消毒液、ウエットシート、それから下の方はごみ袋等々なんですけれども、これは果たして全町民対象ということは、今、生まれたばかりの赤ん坊も全町民の一部になるわけで、果たしてそれだけ一大家族でそんなに必要な所、また、一大家族でこの頭数だけでは足りない所、色々出てくると思うんですが、果たして全町民という手法がいいのかどうかというのは、これはあとでまた意見交換しますけれども、本当に全町民ということだけで考えているのかどうか。その辺どうなんですか。

○委員長（川村明雄）

福原町民課長。

○町民課長（福原貴之）

全町民3,900人という部分で私どもでは考えております。それで、町外の施設に入っている方などは除いて、町内に住んでいる方。実際は、町内に住んでいる全町民に配布。それで、今回の趣旨としましては、備蓄品という部分なので、第2波、第3波、第4波に備えるという部分なので、その部分使うのかと言われる部分もありますけれども、備蓄していくんだよというイメージを持って提案しております。

○委員長（川村明雄）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

本来、備蓄であるならば、この中にマスクという物が入っていて然るべきかなと思うんですけども、

福島町は1回の配布だけで満足しているのか。その辺もあとでお聞きしたいなと思います。

それで、12番なんですけれども、このごみ袋の配布というのは大変町民の方々にしてみれば有り難いことだと思うんですが、このごみ袋に啓発用のロゴを作成すると。この意味がちょっと分からない。果たして、このロゴを使わないと補助対象にならないのか。また反対に、ペーパーでそういう注意喚起をするということだけで良いのであれば、もうちょっと違う手法もできるんじゃないのかなと思うんですけれども、その補助対象内容がよく分からないので、せっかくごみ袋をいただくのは良いんですけれども、1枚でも2枚でも多い方が良いわけで、このロゴにお金を使うというのがちょっと分からないので、その辺を補助対象とするために、このごみ袋を改めて作るのかどうなのかお聞きしたい。

○委員長（川村明雄）

福原町民課長。

○町民課長（福原貴之）

この趣旨につきましては、新たな生活スタイルを町民で共通していきましょと。感染予防対策として、例えばマスクであったり、手洗い、消毒、換気、その他の部分を、ごみ袋の表面には「福島町ごみ袋」とありまして、その裏面の方にそういう注意喚起をしたいなと。コロナウイルスに負けないぞという意識付けをするような感じも含めてPRして、ごみ出しの時にはしっかりコロナに負けないよという意識を付けていきたいなという部分で入れています。

○委員長（川村明雄）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

最後の8ページなんですけれども、今、9月30日までに実施計画を提出して、このお願いしたものが決定されると。そのあと第3次という風に先ほど言っていましたけれども、金額は別として、第3次の計画的なもの。第2次で漏れたものに手を加えて、第3次で救ってもらおうという考え方はありますか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

第3次のところにつきましては、あくまでも国庫補助対象事業の地方負担分のところが対象になりますので、例えば2次に申請していなかったものを追加という部分については認められないのかなと思ってございます。ただ、これまで計画に登載した中で、計画額を圧縮したり、違う事業を増やしたりというような部分については、第3次のところでは認められるのかなという風に思っております。

○委員長（川村明雄）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

それじゃあ概ねこの9月30日までの提出期限というものの内容が、ほぼ今回の第2次補正の内容に則したものにしていかなきゃならないという風に捉えていかなきゃならないということですね。各課ではそういうものを今このメニューの他に、先ほども光ケーブル等のあれも考えているということなんですけれども、すべてこの9月30日の提出期限に間に合わせるように町の要望、また、新しい生活スタイルの内容等を検討していくという考えでいてよろしいんですね。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

先ほども言いましたけれども、国庫補助の対象となるところにつきましては、第3次のところに初めて出ていくという形になってございます。ですから、例えばそういった事業がない市町村とかにつきましては、この第2次の実施計画書の提出期限の9月30日までにすべての事業を出して、第3次のところにつきましては、今まで出したところの例えば事業費の計画額のやり繰りというのは、第3次のところでは認められますけれども、そこに新しい事業を追加するというのは認められないというような制度になってございます。

○委員長（川村明雄）

ほかに質疑ございませんか。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

何点か伺います。

まず、4ページの図書室のパワーアップ事業の関係なんですが、今は多分、会計年度任用職員という形で臨時職員の方が2名でその職に対応しているんですが、その職員とこの計画策定にあたって十分協議をして対応したということなんでしょうか。

○委員長（川村明雄）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

この度の新型コロナウイルスの臨時対策交付金の事業メニューの中で、図書室パワーアップ事業というのも国の事例として示されております。その延長上で現在図書の方にいる2名の方ともお話をし、現在データベースになっている部分が約3分の1程度という話なので、それをシステム化して、やはり検索、それから予約、そういった部分もできれば良いということで、業者の方からのデモ等も相談した上で、今回の計画に至っております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

6ページの8番、漁業協同組合の支援金の関係なんですが、これの積算根拠をもう少し詳しく聞きたいです。組合員数168名かける5万円とした根拠は、なぜこういう形を取ったか。

○委員長（川村明雄）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

漁業協同組合の生産基盤強化について、漁業協同組合としては組合員に対して賦課金を予定しておりました。その賦課金、漁業者さんが負担するんですけども、今般の色々な魚価の低迷等があるって、その漁業者が負担する負担金が漁業者自体に大きな負担になるということから、漁業生産基盤のために漁業協同組合に支援する、その根拠として168名の組合員ということにしております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

7ページの11番に、全町民3,900人なわけですけども、これと、それから前段の子ども達への感染予防セットの支給というのがありますよね。この部分では、ハンドソープ、アルコールの消毒液というのは重なるわけですよ。ですから、検討の際にそこを検討して、なぜこういう形にしたかの理由を教えてください。

○委員長（川村明雄）

福原町民課長。

○町民課長（福原貴之）

11番の町民課所管の部分につきましては、先ほども言いましたとおり、あくまでも備蓄品という部分を想定して用意するものであります。それで、教育委員会所管の方になるんですけども、(4)の部分については、物を用意して速やかに子ども達に使っていただくと。要は、すぐ使っていただく物と備蓄していくんだよという部分の住み分けができているという状況を想定しております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

8ページのスケジュールの関係なんですけれども、ちょっと分かりづらいので、先ほどの課長の説明でいくと、第2次の補正の関連の実施計画の提出は1回という言い方をしているんですね。この図面を見ると、7月と9月に2回提出という形になっているんですよ。それから、交付決定、交付申請そのものを9月と11月と2度という風になっているんですが、私も従来、このやり取りの部分では何回かに分けて実行計画を提出して、修正しながら対応するという風を取っていたんですけども、このスケジュールの内

容をもう少し教えてください。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

まず、7月31日の先行受付、それと9月30日の提出期限という形で、2つに分けて提出は可能なかどうかということをございますけれども、Q&Aの方を見ますと、同一の地方公共団体から2回に分けての提出は認められないと。どちらかの提出に統一されたいということなものですから、7月31日に提出される所は、それですべての事業を出す。9月30日に提出する時は、そのすべての事業を出す。どちらかの方にすべての事業を出してくださいという内容になってございます。

それと、先ほど私、平沼委員の方との質疑のやり取りで、第3次のところについては新しい事業を追加することはできないようなことと言いましたけれども、Q&Aの方をもう一度見てみましたら、第2次の時に必ずしもすべての計画を計上しても差し支えないというような内容のものが出ていました。それを最後の第3次の時に計上するというのも可能だと。ただ、そここのところの取扱いについては、今後、国の方で検討するという内容になってございますので、例えば2次の時に事業が固まらないで全額実施計画に載せないで、その後、事業が決まれば第3次の申請のときに第2次分の残ったものとして事業の計画が提出できるという内容になってございます。

○委員長（川村明雄）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

それだったら、さっき聞いて気づいた時に、なぜ休憩を取ってそれを説明しないんですか。

○委員長（川村明雄）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 10時58分）

（再開 11時03分）

---

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

私、先ほど平沼委員とのやり取りの中で、3次のところは新規の取扱いはまったく認められないような答弁をいたしましたけれども、3次のところにつきましては、基本、国庫補助の補助裏のところということが想定はされていますけれども、2次の申請の時に交付限度額すべて計画に計上されなかった場合、そういった場合につきましては3次申請で行うことができるという内容になってございますので、そのように訂正していただければと思います。

それと、3次の部分の取扱いについては、今後検討の予定という形になってございますので、詳細を示されましたら、また調査の段階で皆様の方にお示しをするという内容になるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

9月と11月の部分に出てくるんですけども、各省に予算移替え、移替え府省から各地方公共団体に内示と書いていますよね。これということは、この部分で内容自体が変更になるということの可能性もあるという意味で、2回に分けて対応するということなんですか。仕組みとして、国のこの部分の流れの中では、どこか1カ所の中でまとまって対応するという捉え方だったんですけども、これを見ると、どういう形かなという、変わる可能性があるということなのか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。



○企画課長（住吉英之）

このスケジュールにあるところの各省に予算移替えて各地方公共団体に内示という形のところにつきましては、基本、臨時交付金の部分については、先ほど言いました国庫補助の絡みがありますけれども、それは各府で予算を持っているわけですね。その補助裏のところについては、その担当するところの府省の方から通知されますよという意味でございますので、これは国庫補助のみの事業の補助裏のところをスケジュールに書き込んでいるという状況になると思います。

○委員長（川村明雄）

質疑はあとよろしいですか。  
（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。  
暫時休憩いたします。

---

（休憩 11時05分）

（再開 11時14分）

---

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。  
次に、説明員との意見交換を行います。  
藤山委員。

○委員（藤山大）

今回、第2次補正予算に係る臨時交付金対象で12事業となっているんですけれども、国の第1次の段階で、第2次でも対象にはなると思うんですが、飲食店の方もそうですし、それと医療関係もそうなんですが、飲食店の方に関しては5月14日まで国から休業要請、道からも休業要請が出されました。それで、5月末まで自粛期間等とおっていつているんですけれども、この辺は今回の対象に何も入っていないですね。本来は入ってあるべきものが入っていないというのはどうなんですか。対象であれば入れるべきだと思うんですけれども、どうなんですかね。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

ただいま質問されているのは、国の制度の中で休業要請に伴う補てんだと思いますけれども、我々については、第1弾として前回の予算の中でやらせていただきましたので、そこについては今回特段、もう休業要請自体は整理されたという認識の中で、我々としては今度新たな生活スタイルを構築していく。そういったところに力を置いている。あと、先ほど来申し上げましたとおり水産業。前回はやってございませんで、そういった1次産業のところはかなり厳しい影響を受けていますので、そういったところをやるという形で整理をさせていただいてございます。

○委員長（川村明雄）

藤山委員。

○委員（藤山大）

そうなんですけど、1次の段階では出たんですけど、それでも影響力はそんなに変わっていないです。5月末、6月頭まで、その辺やっぱり飲食店もそうですし、医療機関に対しても同じような対象だと思うんですよ。それに対して入っていないというのは、私は納得いかないというわけじゃないんですけど、できれば今回のやつで入れるべきではないのかなと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

基本的には、特化はしてございませんけれども、事業所という扱いでは一律等しく10万円の給付というのは考えてございますので、別に対象から外しているということではありません。誤解のないように。

終わります。

○**委員長（川村明雄）**

藤山委員。

○**委員（藤山大）**

今の説明であれば、町内の商工業者を含む。それであれば、これは商工会に所属していない人に対しては何も入らないんですか。

○**委員長（川村明雄）**

川合産業課長。

○**産業課長（川合力哉）**

今回示しています204業者につきましては、商工会に加盟していない業者さんも含めた数になっております。商工会会員ですと135か136ぐらいが会員数だと思います。

○**委員長（川村明雄）**

木村委員。

○**委員（木村隆）**

5ページの学生応援事業ですけれども、まず、国の方でも同じような支援をしております。それで、国の方の支援のケースを見ますと、実際にその支援する方の口座というのが学生の口座になっています。ですから、今回、福島の方は保護者に対して応援するという形なんですけれども、やっぱり困っているのは学生さんだと思うんですね。そういうことを考えると、その保護者の方に支給するのではなくて、保護者の子どもに親が口座を聞いて、その学生の口座に国と同じように支給してやったらどうかと思うんですね。見解をお伺いします。

○**委員長（川村明雄）**

石岡教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（石岡大志）**

ただいまの考えも確かにそのとおりかなと思いますが、私どもの方で参考にさせていただいたのは、隣の知内町の部分でして、故郷を離れて大学等で学生生活を送られている方には、中にはアルバイトをしながらというのは大半を占められているということで、この度の新型コロナの中で学費、生活費の部分にどうしても穴が開いてしまうという部分で、親からの仕送りを余儀なくされると。それで、私ども対象になるところで目を付けたのは、特定扶養親族というところでして、この年代の中で学生を支援するのは保護者の方になっておりますので、こういったところに注目をした上で、間接的には学生の支援なんですけれども、保護者の仕送り等の負担感を軽減するという目的で、保護者ということで設定をさせていただいております。

○**委員長（川村明雄）**

木村委員。

○**委員（木村隆）**

それから、新しい生活様式の準備支援事業で、先ほど計画の提出も必要ないということと、実績も特段必要ないという形なんですけれども、その新しい生活様式をどういう風に商工業者をお願いするのか。もしそれが無いのであれば、単純に売上げ減を助けるためで済むわけですね。その線引きの説明が何もその新しい生活様式の中に入らないんですけれども、どうなんでしょうか。

○**委員長（川村明雄）**

川合産業課長。

○**産業課長（川合力哉）**

皆さん既に事業主の方はアルコールだったり、レジの前に飛沫防止のシートを用意するとか、色々なことはやられていると思うんですね。これからの第2波、第3波に備えて、それぞれの業者さんがアルコールだったり、色々な物の準備が必要になってくると思いますので、それに対する支援という風に考えております。

○**委員長（川村明雄）**

木村委員。

○**委員（木村隆）**

もう1つ、手洗いについて提案させていただきます。新しい生活様式の中に手洗いということが書かれていて、概ね30秒ぐらい手洗いをしてくださいという風にあります。それで、手洗いをする効果的な方法に、ぬるま湯で手を洗ってくださいというのがあるんですね。大体30度から35度ぐらいで10秒以上のすすぎと。それで、冬になると、どうしても水だと冷たいですね。福島小学校はぬるま湯が出るそうなんです。子ども達の話だと。ところが中学校になると、ぬるま湯は無いということで、保育園なんかも出そうと思えば出せるというような表現なんです。だから、そういう風な10秒以上すすぎをさせて感染予防をしていこうという町の雰囲気を高めていくのであれば、そういう所の設備だとかに少し重点を充ててほしいなと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ぬるま湯というか、お湯については、3月の議会の時に福島小学校と吉岡小学校に電気温水器を3月の補正予算で付けさせていただきまして、普通教室には整備させていただいたところなんですけれども、おっしゃるように中学生だとちょっとは我慢できるかなと思って、中学生の所には措置していなかったんですが、今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（川村明雄）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

まず、介護関係の方なんです。高齢者医療の方の関係なんですけれども、先ほど鍋谷課長、各施設に電話で問い合わせさせていただいたということなんですけど、まず、今回この急激な1月からのコロナ感染拡大を受けて、高齢者医療の最前線で働いている介護施設なり訪問介護なり社会福祉協議会というものの実態を、どこまでその施設の方々の声を聞いたのか。反対に、どの程度そのために余計なお金がかかったのか。そのお金がかかったものを1次では見てもらえなかったかもしれませんけれども、この2次でどういう風に見ていくのか。そして、この2次で見てプラマイゼロになるわけですね。当初の予算から見たら、準備金でマイナスになった分を例えば補助で見ただけであればプラマイゼロ。それで、これから発生するだろう3次、4次という風に書いていますけれども、その対応策ということでどう補助していくのか。これはその施設、施設で、それぞれ話が違ってくるとは思いますけれども、電話でどのような聞き取りをなされたのか。まずお伺いしたいなと思います。それと、要望があったのか。

○委員長（川村明雄）

鍋谷福祉課長。

○福祉課長（鍋谷浩行）

まず、今までの対応というか、各施設事業者への対応の部分の聞き取りですけれども、3月とかにも今困っている事、町の方でマスクを配った時もありましたので、その流れで今何が足りないのかということは聞いておりました。どの施設もやはりマスク等手に入らない、消毒薬等手に入らないというような話を受けて、町の方としても備蓄を放出した関係もあります。それで、金額の方については、申し訳ありません。その間にかかった分については、事業所によっては10万円かかったとかっていうのは、詳しい金額ではないですけども、大よその金額は教えていただいたこともあります。

それで、これからの対応についてですけども、先ほど言ったとおり電話で、今後施設として何を準備していく予定ですかということで聞き取りをさせていただきました。その中では、やはりマスク、グローブ、手袋ですね。あとガウンとか、そういうのを用意していく予定ですよというような話をされておりました。それを受けて、私の方でも各施設が用意する以上にかかった場合のことを考えて、町の方で先ほど言ったとおり、町内医療機関、施設、事業者等含めて5事業者分に対して3カ月分ぐらいの物を備蓄しようかなという形では考えておりました。あと、今後は施設の方でもマスク等を用意する予定ということで聞いております。それで、今、国の第2次補正の中で、直接これは事業主体が都道府県になる予定ですが、事業者がそういう準備する衛生用品に対して補助があるという形になっております。ちょっと流れがまだ分からないのと、金額等詳しいところはまだ国の方から示されておりませんので、その動向を見ながら、そちらの方の活用も考えながら、町としてどのような助成をしていけるか検討させていただきたいなと思

っております。

それで、町に対する要望あったのかということなのですが、先週1件要望がございました。正式な文書です。あと、もう1件の方からも出す予定だというような話は聞いております。

以上です。

○委員長（川村明雄）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

その要望を出す予定じゃなくて、私は、もうこちらからある程度先行して、ないですかというぐらいの気構えでないと、この事態は過ごせないと思うんですよ。こんな受け身の感じでやるよりも、皆さんどの事業所もお金かかっているわけですから、お金かかっている、変な話ですけど、それぞれ収益性が下がっているわけですから、それをやはりフォローしてやる、カバーしてやる。これが行政のスタンスだと思うんですよ。

それで、町長にお聞きしたいんですけども、どこの事業所も当初の予算は組むでしょう。けども、12月頃から介護なり訪問介護というのは、もう第一線でやっているわけなんですけれども、思いもかけない高いマスクを買ったり、それこそグローブとか、ナイロンの手袋を買ったりとかかって余計な物にすごいお金がかかっているわけですよ。ですから、それについて、まずは補助していくというスタンスが必要じゃないのかなと。それでようやくなんとかギリギリの事業が進めれる予算組みのベースになる。さらに、この機会に、もし施設でも、それから訪問先でも、そういう感染者が発生した場合に、たればですけども、想定した施設整備に対する対応とか、補助というのは今回考えていってもらえないのかなと思うんですが、その点についてあまり喋るとまた立場的にあれなんですけれども、どうなんでしょうか。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今回の福祉含め、介護の方については、少し現場の方の対応が悪かった点については、お詫びをしたいと思います。私、常日頃、職員の方にはしっかり現場の声、現場を掴まえてということでお願いはしてございます。そういった中で、少し意思の疎通が悪かったのかなと思ってございます。

そして、今、課長の方からもありましたとおり、既に要望等も出されておりますし、それを私も見させていただきましたので、できれば今日こういった意見をいただいておりますので、議会の議案作成まで少し時間がございますので、そういったところをしっかりと掌握できる点については制度にのっかると我々は思っていますし、ただ、国なり北海道の制度から手当てできるものもあるやに聞いてございますので、そういったことの整合性を図りながら、必要であれば追加で補正を組むことについては、なんら支障はないんじゃないかなと思っています。

また、挨拶の中でもお話をさせていただきましたけれども、やはり色々な形で事業所も経費負担がかかっている。そしてまた、お客さんも減っているという状況も多分あるんだと思ってございますので、そういった経営的な、先ほど1次産業の話をしましたけれども、そういった事業者にあってもかなり事業継承、続けていくことが厳しい状況もあるやに伺ってございますので、それについては、まだ2次の補正分が7千万円ほど予算として留保してございますので、そういった中で、まずはしっかりと各事業所の声を聞けるような体制を連携協議でもいいでしょうけれども、そういったことをまず集まっていたら、今、現状として何に困っているのか。そして、将来的に何に困るのかということを担当の方に早速掴まえていただくような形で各事業所に協力を仰いでなんとか、第3波、第4波が来ますと、本当に介護、福祉、高齢者を扱っている所でもありますので、もろにそういった影響が考えられますので、まず1人もそういった感染者を出さないために何ができるかということをしっかり行政はもとより、そういった団体と連携を図りながら事業を展開していきたい。そのように思っています。

○委員長（川村明雄）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

本当に鳴海町政として、現場の声をまず第一に聞くということで、是非、行政側も忙しいんでしょうけ

れども、やはり事業者なり町民の声を聞いて、その計画に反映させていってもらいたいと思います。

それと、先ほど7ページの新しい生活スタイルの中で、確かにあれば便利だと。手洗い用洗剤、消毒液、ウエットシート。これはあれば便利だということなんです、果たして数的に1軒の家にこれだけ、今後、2次、3次、4次、5次と考えているんでしょうけれども、備蓄品としてはどうなんだろうと。このように思うんです。この数の原理からいくと。それよりも、なぜ使い捨てマスクなりなんなりが無かったのかということの理由がよく分かりません。

それから、このごみ袋に対してのロゴの作成で40万円。この4色10万円というのがどういう意味だかちょっと分からないんですけど、燃やせる青いごみ袋だけにするのであればどうなのかなと思うんですが、それはどうでもいいんですけど私は、このロゴを袋に入れなきゃならないものなのか。紙1枚でなんとか町民の方々に理解してもらってもいいんじゃないのかと思うんです。それをやるくらいなら、この間も言いましたけれども、1日に1回防災無線を使って、この新しい生活スタイルを町民に喚起するようなことも私は必要でないのかなと思うんですけど、その辺の町民課長とのやり取りがよく、私の考え方がケチ臭いのかどうかはよく分かりませんが、その辺どうでしょうかね。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

新しい生活様式に対する備蓄品という意味で、当然、マスク、手洗い、うがいが今の新たなスタイルとしてあるんだと思っています。そういったことを町民の方々に習慣付けていただく。もう大分習慣は付けています。ただ、我々、この事業で狙いとしては、当然、感染予防。それと、もう1つは地域経済を回すということがありますので、そういった意味で、それに合致した商品を配ることが、この2つの要件として私はできるんでないかということで、こういった提案をさせていただいております。感染予防だけをやるのであれば、今、色んな形があるんだと思っていますけれども、ただ、地域の商店もかなり売上げが落ちていますので、そういった町内循環というものも我々の行政の仕事としてあるんだと思っています。

また、ごみについても、確かに平沼委員おっしゃるとおり、防災無線を流せば効果はあるんだと思っています。ただ、防災無線も我々常々使わせていただいておりますけれども、町民によっては色んな考えがあって、比較的あまり流し過ぎるとうるさいと言う方もいらっしゃいますが、ただ、制度に合致しなければ臨時交付金を活用できませんので、防災無線は経費がかからなくて大変良いことだと思っていますので、それはそれとして実施をさせていただきますけれども、我々、今、ごみ袋については私結構気に入っているんですね。私も毎日ごみ袋を活用させていただいております。やはり生活の中で一番このごみ袋というのは密着したものであります。確かに町からチラシを流すのも方法としてあります。ポスターをするのもあります。ただ、やはり日々生活の中で目にすることが私は効果としてあるんでないのかなと思っていますし、そこに町のキャラクターを付けることによって、話題性とは言いませぬけれども、そういった少し辛い生活の中でも楽しみを持って町民に癒しを与えるという思いがしてございますので、これは私、一押しとは言いませぬけれども、是非そういった形でやるのが、この制度にも合致しているのかなという思いがあります。我々やっぱり今回臨時交付金をいただいて、何が一番効果としてあるのかということ。まずは感染予防。そして、やはり地域経済であります。そここのところをしっかりとこの交付金をいただいた中でやり切れる事業を、まずは優先的にやっているということを理解していただきたいという風に思っています。

○委員長（川村明雄）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

町長の一押しのをどうだこうだということは私は言いません。とても良い考えだと思います。

それで、5ページでお聞きしたいんですけど、学校再開支援事業についてなんです、今回この生徒への消毒液とかマスクの配布なんですけれども、前回1次でやったタブレットを使ったものというのは、今回これには出てきませんが、前回の予備費の中では、もうこれで完結したという風に見えていいんでしょうか。反対に、完結したということであれば、例えば光インターネット回線等のものも完備したという風に捉えてよろしいんですか。それで、完備したとして捉えた場合に、これから学校教育についての大きな曲がり角になってくると思うんですね。今、コロナが例えば一時収束したと。これからどうするんだと。

その使用目的ですね。これは検討していかなくやならないことだと思います。また、活用もしていかなくやならないことだと思うんですけども、教育現場の振興体制というんですか、そういうものはどういう風に考えていますか。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

I C Tの関係については、前回6月の定例会で補正させていただいたもので今年度は進んでまいりたいと思っております。それで、インターネット関係についても、今年の3月までについては、インターネット環境がない家庭にはモバイルルーターをお渡しして、インターネット環境を作り上げていきたいと思っております。それで、今後については、平沼委員おっしゃるように現場の理解がやはり一番だと思います。それで、研修の機会ですとか、8月には旭川市に教員を連れて行って一緒に研修してまいりたいと思っておりますし、子ども達にもその使い方とか、そういう事を学ばせていきたいと思っております。それで、あらゆる機会に使い方ですとか、そういう研修を深めていく活動を充実させていきたいと思っております。それで、第2波、第3波に備えて、やはり我々も今回経験した事を十分生かしながら、リモートの学習をできるような環境を整えていきたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

そういう環境整備はいいんですけど、人材的に十分なんだろうかということなんです。これは今、国が進めているG I G Aスクール構想と言うんですか。そのミニチュア版みたいなもので当町の場合は対応する形になろうかと思いたすけれどもね。行政もスーパーシティ構想というのがあるのと同じで。そういう内容で個人というか、子ども達一人ひとりの対応能力というのを引き上げていかなくやならない。そういう指導者を養成しなくやならない、得なくやならない、そういう体制づくりというのは教育長どう考えているんですか。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

まさにそこが大事なところでございまして、やはり良い物を持っていても宝の持ち腐れになりますので、使っていただくのと私も思っております。それで、平沼委員ご指摘のとおり、我々、今、学校に予算を入れて中学校の教員を1人配置しているんですけども、それを次年度はI C Tの推進員みたいな形に変えて、各学校のI C Tを推進している役割の人材を1人用意して、せっかく今回多額のお金を使わせていただいて入れたこれを、もっともっと活用できるような人材を配置してまいりたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

教育長自身、このたいそうな名前で喋るとG I G Aスクール構想というんですか。そのI C Tを使った学校教育の方向性というのは、将来的に福島町はどういう風に進めるべきだと思いますか。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

このような時代ですから、私たちは福島町という北海道の端っこの方ではあるんですけども、だからこそ僕は社会に通用するような、これからのインターネット時代、そういうI Tの時代になろうかと思っておりますので、そういう社会に適応できる有用な人材を育成してまいりたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

そのほか。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

まず、図書室の関係なんですけれども、今いる職員と色々相談して対応したということなんです、初

めのシステムで、結果、相当な内容を個々に周知をして対応しなきゃいけないということなんだと思っています。それで、システムの指導の体制。それと、改めてこれだけのボリュームの対応をすれば、今の2名の体制では私は通常の業務をしながらの対応はなかなか難しいという風に思いますので、その人的な体制をどう考えているかお聞かせください。

○委員長（川村明雄）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

新しいシステムを入れるということで、まずそのシステムの内容を理解していただくということが必要になっております。それで、ある程度複数の業者さんの方に声をかけたところ、また近々デモで来ていただくということもございます。それで、この図書室パワーアップ事業の①から③の中で、特に①の蔵書のデータベース化。これに当初の人的労力を割くわけですが、これも490万円の中に、業者さんの方で直接雇用していただいてデータベースの作業をしていただく。それで、今現在2人の部分は通常の図書業務をやりながら、それらをフォローするというようになっております。それで、このあと予算の方で承認いただいて、入札等が行われた後に、納入いただいた業者さんの方から研修的な流れでそのシステムの活用だとか、今後のメンテナンスの部分も含めた研修を設ける期間を想定しております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

6ページの漁業協同組合の支援金の関係なんですけれども、組合員の賦課金の対応だということなんです。これは基本的に檜山の方で新聞等発表されて、赤字財源について組合員に負担をします。その2分の1を助成するという形なんですけれども、既に漁業協同組合の場合は財政再建の部分は済んでいるわけですから、現況の中の賦課金ということは、新年度の令和2年度の部分の収支、予算に対する賦課金ということなんだと思うんですが、それで間違いはないですか。

○委員長（川村明雄）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

この賦課金については、3月の総会で承認された賦課金でありまして、令和2年にかかる賦課金になります。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

ですから、この町が支援するという事は、組合員からの賦課金は徴収しないということの解釈でよろしいんですね。確認します。

○委員長（川村明雄）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

令和2年に限っては組合員からは徴収しないということになります。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

それから、7ページの全町民に配布する分。課長は小中学生の生徒に対するのが予防で、この部分は備蓄という風な考え方なんですけれども、私は、これからの2次、3次の感染、あるいは冬期間に向けてのインフルエンザを含めた合併症みたいな形の心配を考えると、今、逆にどんどん予防を徹底するということが大事なことだと思うんですよ。その徹底することによって、当然、各町民が通常の状態の手洗いもし、うがいもし、アルコール消毒もするということが徹底されてくるのかなという風に思うんです。ここまで全国的にも、特に福島が特別個々に集中して町民がしたということでもないんだと思うんですが、以前よりは間違いなくその徹底が、インフルエンザがほとんど皆無のような状態になったというのは、そこに起因するんだと思いますので、備蓄して溜めておきなさいという話でなくて、どんどんきちんと今までやっ

てきた手洗い、うがい、それとアルコール消毒ですか。これを今後配布した物を使って徹底をしていくと、これが無くなった頃には、自前できちんとそれをまた継続するというような形。それをすることによって感染予防に間違いなく繋がっていくと思いますが、いかがですか。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

基本的に新しい生活様式については、溝部委員おっしゃるとおり、毎日これからやる形になると思います。大分町民の中にも、私も含めて常に手を洗う習慣というのが定義付けされているのかなと。おかげ様で、今、市場を見ますと物自体は、昨日ちょっと私、町内の商店を回ったらマスクなんかほとんどどこでもあるような形。そういった状況の中で、まずは一義として、今回、定額給付金とか色んな形で国なり北海道、町村含めて支援をしてございますので、そういった中でまずは夏場を乗り切ってほしいなという思いがしてございます。そして、秋から冬にかけて寒くなりますと、インフルエンザ含めて、また第3波、第4波があるんだと思っています。先ほど町内の業者を、なるべく我々としては経済循環も含めて、そういったところに金を循環させることも我々の仕事としてあるのかなと思っていますので、そういった中でなかなかこれだけの数量を町内の業者さんが揃えるのに多少時間が、今、市場には回っていますけれども、やはり一気にこれだけの物を揃えるとなると多少時間もかかりますので、本当に今回皆さん市場からマスクが消えたとか、消毒液が消えたということも、オイルショックではありませんけれども、また2波、3波になれば、いくら備えていてもそういった時期が来るんだと思っていますので、我々としては、その時期に町民の方々がそういった物が無いという状況を起こさない。そのために今回この臨時交付金の制度としても、そういったメニューに合致している色んな事を考えた中で、最適事業かなという思いがありますので、備蓄品という形の言葉を使わせていただきましたけれども、家庭によってはすぐ使うこともなんら問題はないと思っていますので、あくまでも我々としては補助メニューの中でこういった備えをするんだということの定義の中で、町民の方々に支給したいという思いであります。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

先ほど3番委員とのやり取りの部分で、それから、これも1次の時も話したんですが、役場庁舎の中だけで検討すると。担当課長は電話で確認ということなんですが、例えば関係備品の数量の確認だけでなく、全体的に国の方向性の部分を受けて、このコロナ対策としてはどういう視点で、どういう状況で対応しているかということ、やはり町が、行政が指導する形が大事だと思うんですね。これは福祉関係だけでなく、他の産業団体とかも同じような事が言えるんだと思うんですよ。ある程度、今、少し落ち着いた段階においては、私は特に医療関係、それから高齢者福祉の関係含めた関係者に集まっていただいて、町の考え方、あるいはもしあれであれば感染予防を含めた対応として、振興局や保健所の方に来ていただいて、今までの経過とこれから2次、3次に向けての対応という形の方向性をお互いに一緒になって検討するというのが大事だと思いますが、いかがですか。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

これまで新型コロナが発生して、やっぱり国の対応もそうでしたけれども、まずは水際でということで、我々も行政としてやはり前線を食い止めることに神経を使ってきました。ただ、ここに来て少し落ち着きを取り戻し日常生活に戻るといって、やはり一度振り返る検証というのが溝部委員おっしゃるとおり大事だと思っていますので、まずこの第1波を経験した中で、こういったまずい点があって、こういったところが良かったのかということ、少し検証する必要があるんだと思っていますので、その検証にあたっては、今までは町が主体となって対策本部をやってきましたけれども、やはり連携会議というものが私は必要だと思っていますので、なるべく各団体から、私も団体長が来る度に話を聞いたり色々状況は掴まえておりますけれども、全体掌握というのは先ほど言いました介護も含めてできていなかったということは反省点としてあるんだと思っていますので、そこのところはこれから11月、12月までかけて、できれば町内の連携会議みたいなものを町として立ち上げ、その中に各団体長さんなり事務方が入って、



今後の第2波、第3波、第4波に備えて何が必要なのかということ。そしてまた、今回の2次補正の中でもまだ余裕分がありますので、そういったところの使い道も含めて、今日いただいた意見の中でもありませんけれども、多様な意見を少し拾い上げながら次に備えることが大切なことだと思っていますので、是非そういった形の中で新たに対応していきたい。そのように思っています。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

それと、最後のページのこれは、多分、国のイメージスケジュールをそのままということなんですけれども、なかなか理解しづらい状況なわけですから、私は逆に福島の実態に合ったスケジュールを、これを参考にしながら作り直した方が良いんだと思うんです。なにかこれは分かり辛くて、もっと専門の方はこれを見て一遍で分かるんでしょうけれども、これは長いスパンでやるわけですから、是非、福島町自体のスケジュールを検討していただきたいと思います。

それで、今のこの地方創生の臨時交付金の事業ということでインターネットで検索すると、内閣府の参考事例ですね。活用事例が出てくるんですよ。そこで、大きい項目で109項目ぐらいに分離していて、それをさらに目的別、段階別に対応するという、すごく細かい部分が出てくるんですね。そこを多分担当の方は当然見て、その中から選んでいるのかなと。先ほどの教育委員会の事例なんかというのは、そこにまさしく出ている内容びたんこというようなものが出ているんですけども、それを見ていくと、まだまだ可能性があるのかなという風に思うんですが、当然これはあれですよ。今、町長もこのあと対応すると。福祉関係の要望も受けて、そこも含めて検討するということになるんだと思うんですけども、今、事例的なものだけ言いますよ。例えば理美容業の清掃・消毒奨励、あるいは指定管理の公共施設の部分も、休業して再開する方向に向けてみたいなことやると、使い勝手を見ると、これを温泉に活用できないかなみたいな、そう簡単なものでないのかもしれないですけどね。あと、特産品のPR、商品パッケージデザインとか、ホームページの編成し直しとか、学校給食の納入業者、スクールバスの関係、あるいは金利保証料の関係も対応できると。それと、手作りマスクの奨励をして、それを買ってあげて対応することも事例として出てきているんですね。それと、公共交通の応援の関係。デマンドバスの関係とか、それから、業者もおりますので、その利用減の対応含めた対応とか、あともう1つ、医療機関の移動用の車両というのも出てきているんですよ。まさしく今年度の当初予算に出てきているので、こういうものも活用できると思うんですけども、担当課長、今、言ったような事例も当然検討して現在の提案があるということではないですか。

○委員長（川村明雄）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 11時59分）

（再開 11時59分）

---

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

活用事例、参考事例ということで、これは第1次の限度額が示された時に一緒に資料としていただいております。その際に各担当というか、庁舎内には、こういった参考事例も参考にしながら事業の組み立てをお願いしますということで通知してございますので、必ずしも参考事例に沿ったものでなくても、趣旨が同じであれば今回の交付金の対象になりますということになってございますので、参考事例の方については、皆さん目を通してという状況でございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

ですから、こういった具体的な内容を含めて考える際に、当然、その関係機関と意思の疎通をきちんと

しながら、これらの内閣府が提示したような内容をきちんと関係機関に周知をした上で対象はどうですかみたいな議論をしなきゃいけないということなんです。ただ、その数値的な備蓄品の状況がどうだということだけでなく、こういった情報があるわけですから、そういったものを徹底・周知すべきだと思います。私は、可能性があるのであれば、もう一度さっき言った関係機関会議みたいなものを招集するというものであれば、そこの部分でもそういった内容も含めて議論する機会を作っていただくことをお願いして終わります。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

国のメニューについては、私も逐一見させていただいて、今回おかげ様で私出張がほとんどなくなりまして、多分職員の中で一番事例は見ているんだと思っています。ただ、担当課でも相当検討はさせていただいております。ただ、やはり一番難しいのは、当初予算で組んだやつを我々はなんとか財源確保で補充できないかということ、今、溝部委員おっしゃったようなことは私から原課の方に投げかけはしてございます。ただ、なかなかやっぱりそこにはちょっとテクニックを要するものがあったり、色んな形で面倒さもあるって、原課としては、今、優先するものという形で今回色々出させていただきました。ただ、第2次の中でやはり積み上げが厳しい状況になった時に、多分そういった可能性というのもまた捨て切れないうちの風になっていますので、我々は少しでも国の予算を活用しながら、通常の一般財源を減らすということを常々うちの財政も一生懸命考えてございますので、そういった中でまた今日いただいたような意見を、多分、職員も今日、下の方で聞いていると思いますので、そういったのを反映できるようにしていきたいし、先ほど言いましたとおり、やはり1回検証して、誰も経験したことがない事でありますので、そのところを一度この半年間経験しましたので、その経験値というのが私大切だと思っていますので、それを踏まえて、全町一丸となってやれる体制をまた整えながら、その中で色んな多様な意見を貰って、なるべく第3波、第4波でも福島町から1人も感染者が出ないように頑張りたいという風に思っております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

考え方によっては、もう新しい対応に向かう1つチャンスだと思うんですよ。ですから、役場の中だけということだけでなく、幅広く全町民が一同にそういう意識を持てるように考えていただきたいと思います。終わります。

○委員長（川村明雄）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

札幌市では、給付金に漏れた生まれた子供に対して10万円の支援を決めました。コロナで妊婦さんも気分的に大変な思いをして病院に行っていると思います。今年度生まれてくる福島町の子どもさんにも10万円の支援を提案いたします。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

小鹿委員ご承知のとおり、福島町の場合はかなり子育てに対して、これまでもやってきてございますので、新生児に対しても他の町村より手厚くしてございます。今、言ったような意見については、札幌市さんはあまり、多分大きい都市ですので出来切れていないのかなと。この前、木古内の議会ものぞかせていただきました。そういった意見も議論していたように思っておりますので、とりあえず今は、まずは従来からやっているもので我々はできているという解釈の中で、今回はあくまでも国の基準の中でやらせていただきましたので、ただ、そういった声がまた色んな形で出てきた段階で、まだ時間がございまして、そういった中でまた色んな方策があるんだと思っていますし、今回も実は先ほど新たな生活の準備品についても、最初は高齢者の方々と子どもさんの持っている世帯にということで制度設計をしましたが、今回は色んな形で限度額も増えたということもありまして、全町民に広がらせていただきましたの

で、そういった形で我々としては従来から子育て、特に新たに生まれてくる子ども達は地域の宝だということの手厚い支援をしてございますので、私はその中で十分カバーできるんでないのかなという風に思っております。

○委員長（川村明雄）

ほかにございませんね。  
（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

それでは、以上で説明員との意見交換を終わりたいと思います。  
説明員の方は退席をお願いいたします。  
大変ご苦勞様でございました。  
それでは、調査事件3の意見の取りまとめを行います。  
暫時休憩いたします。

---

（休憩 12時07分）

（再開 12時11分）

---

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換をお諮りいたしますが、調査意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ご異議なしと認め、調査事件3 国の2次補正に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、3のその他について、何かございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ないようですので、以上で、本日の案件をすべて終了いたしました。  
これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。  
どうもご苦勞様でございました。

---

（閉会 12時12分）

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長      川 村 明 雄